

## 社会福祉法人大洲市社会福祉協議会 一般事業主行動計画実施状況

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること  
によって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 内 容

目標 1 育児休業の取得を希望する男性職員について、その円滑な取得を促進する  
ため部署ごとにフォロー・応援体制づくりを行う。

<実施状況>

・部署ごとに、副担当を置くなどフォロー・応援体制は確立している。対象者  
に対し取得を促したが、取得者が出なかった。取得しやすい環境の整備を図りたい。

目標 2 業務の見直し・応援体制の整備をすることで、年次有給休暇の取得日数  
を増加させ、取得実績のアップを図る。

<実施状況>

・業務の見直しを毎年行い、適正な職員の配置に努め、事業所間の応援体制を整備し  
ている。年次有給休暇は、職員に積極的な取得を促し、取得実績は毎年アップしてい  
る。ワークライフバランスが充実し、仕事と私生活が調和できるように努めたい。